

十島村公告第 10 号

職員の任用に関する規則第 3 条の規定により、十島村職員に係る採用試験を次により実施します。

令和 6 年 12 月 23 日

十島村長 久保源一郎

令和 6 年度十島村職員採用試験 2 次募集実施要領

1 職種、採用人員及び勤務地

職種	勤務地	採用人員
一般職（一般事務）	十島村役場（鹿児島市泉町 14-15）	若干名
一般職（土木技師）		
一般職（建築技師）		
一般職（畜産技師）		
一般職（保健師）		

2 受験資格

心身ともに健康で、かつ勤労意欲をもって業務に従事できる者で、次の(1)に該当する者のうち、希望する職種の要件に該当し、(2)の①～④に該当しない者

(1) 一般職（一般事務、土木技師、建築技師、畜産技師、保健師）

一般職は、学校教育法に基づく高等学校又は修業年限 3 年以上の高等課程の専修学校（以下「高等学校」という。）を卒業（短大、大学、大学院を卒業した者を含む。）した者、又は令和 7 年 3 月末日までに高等学校等を卒業見込みの者（以下「学歴要件」という。）で、次の各号に掲げる要件によるものとする。

① 一般職（一般事務）

次のア又はイのいずれかに該当する者であること。

ア 平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、かつ学歴要件を満たした者

イ 平成元年 4 月 2 日以降に生まれた者で、かつ学歴要件を満たした者であることに加え、情報技術の実務経験を 5 年以上有し、情報系の知識・技能を有する者

② 一般職（土木技師）

平成元年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次のア又はイのいずれかに該当する者であること。

ア 土木技術に関する高等学校以上の学科を専攻し、技術職員としての知識・技能を有する者、又は令和7年3月末日までに専門課程を履修見込みである者

イ 学歴要件を満たした者で、土木技術に関する実務経験を5年以上有し、技術職員としての知識・技能を有する者

③ 一般職（建築技師）

平成元年4月2日以降に生まれた者で、次のア又はイのいずれかに該当する者であること。

ア 建築技術に関する高等学校以上の学科を専攻し、技術職員としての知識・技能を有する者、又は令和7年3月末日までに専門課程を履修見込みである者

イ 学歴要件を満たした者で、建築技術に関する実務経験を5年以上有し、技術職員としての知識・技能を有する者

④ 一般職（畜産技師）

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、次のア又はイのいずれかに該当する者であること。

ア 畜産の技術に関する高等学校以上の学科を専攻し、技術職員としての知識・技能を有する者、又は令和7年3月末日までに専門課程を履修見込みである者

イ 学歴要件を満たした者で、畜産の技術に関する実務経験を5年以上有し、技術職員としての知識・技能を有する者

⑤ 一般職（保健師）

平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有している者、又は令和7年に保健師の資格を取得する見込みの者

(2) 次のいずれか1つに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の日時場所

(1) 書類審査 応募時に提出された書類に基づく審査

(2) 1次審査

- ① 日時 令和7年2月8日（土）
- ② 試験場 十島村役場会議室（予定）

(3) 2次審査

- ① 日時 1次試験受験後、案内します。
2月下旬から3月初旬に行う予定
- ② 試験場 十島村役場会議室（予定）

4 合格発表

- (1) 書類審査 1月申込期限以降各人に文書で案内をします。
- (2) 1次審査 2月半ばごろに各人に文書（メール）で通知します。
- (3) 2次審査 各人に文書で通知します。

5 選考方法

- (1) 書類審査 書類審査
- (2) 1次審査 基礎能力検査、事務能力検査、作文試験
- (3) 2次審査 口述試験（事前にWEB適性検査があります。）

6 受験手続及び受付期間

書類、又はWEBから申し込んでください。

(1) 書類での申し込み

- ① 申込書の請求先、提出先及び問合先
十島村役場総務課総務係
〒 892-0822 鹿児島市泉町14番15号
TEL (099)222-2101
各種様式は、ホームページ上からダウンロードして作成ください。
（郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きしてください。）
- ② 申込方法
申込書に必要な事項を記入のうえ次の書類を添付して提出してください。
 - ◇ 職員採用試験受験申込書
 - ◇ 履歴書・身上書（写真貼付）
※ 写真は、申し込み前1月以内に帽子を着けずに正面上半身を撮影した縦4.5cm横3.5cmのものとしします。
 - ◇ 面接カード
 - ◇ 成績証明書、又は成績見込み証明書
 - ・ 在学中で卒業見込みの方は、前年度までの成績証明書でも可
 - ・ 保存期間後で証明できない場合、その旨の証明書を添付ください
 - ◇ 卒業証明書、又は卒業見込み証明書
 - ◇ 保健師は、資格証書の写し（取得見込みの者は除く。）

(2) WEBでの申し込み

URL

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/UBNRsLop>

QRコード（QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です）



(3) 受付期間

- ① 令和6年12月23日(月)から令和7年1月22日(木)まで
- ② 本庁での受付時間 午前8時30分から午後5時15分(日曜日、土曜日及び祝日を除く。郵便等可。)
 - ※ 郵便等で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず配達されたことが確認できる方法でお送りください。

7 給与等

十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

(1) 令和6年度実績見込み

- ① 高等学校卒業者基本給 月額189,000円
経験年数により算定(10年経験者月額247,500円)
- ② 通勤手当 定期券又は距離により算定(上限150,000円)
- ③ 住居手当 家賃額により算定(上限28,000円)
- ④ その他手当 時間外手当、特殊勤務手当等
- ⑤ 期末勤勉手当 最高年4.6月分
- ⑥ 退職手当 年数により算定(最高47.7月分(定年35年勤務))

(2) 待遇

- ① 休暇 土・日祝日、年末年始休暇
- ② 有給休暇 年間20日(初年度月割)、他特別休暇あり
- ③ 保険補償等 市町村共済保険、公務員災害補償

8 採用予定年月日

令和7年4月1日(期日より前に採用となる場合もあります。)